

令和 4 年 3 月 11 日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

一般廃棄物収集運搬業許可証の交付について（通知）

令和 4 年 4 月 1 日更新の一般廃棄物収集運搬業許可証（以下、「許可証」という。）の交付について、次のとおり通知します。

記

- 1 交付場所 大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課窓口
(あべのルシラス庁舎 13 階)
- 2 交付日時 **【別紙】参照**
新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、窓口の密集回避のため、許可番号により、交付日時を指定します。
- 3 持参するもの (旧) 大阪市一般廃棄物収集運搬業許可証
※ 許可年月日が令和 2 年 4 月 1 日のもの
- 4 来庁者 来庁者は 1 事業者につき 1 名とし、以下に該当するものに限る。
大阪市一般廃棄物処理業許可事務取扱要綱に基づく従業者等
顔写真（第 15 号様式）において顔写真が登録されている者
- 5 注意事項 ①顔写真の登録のない社員等が来庁されても、交付はできません。
②指定された日時以外に来庁されても、交付はできません。
指定の日時に来庁できない場合は、予備日に来庁してください。
③（新）許可証は、（旧）許可証と引き換えとします。（旧）許可証を
忘れた場合、（新）許可証を交付することはできません。

(裏面につづく)

6 特記事項

新型コロナウイルス感染防止対策のため、以下に記載する事項について、ご協力をお願いします。

- ・受付日当日に、新型コロナウイルスに感染している可能性がある方や、体調がすぐれない方は、来庁をお控えいただき、速やかに本市担当までご連絡ください。
- ・ご来庁の際は必ずマスクを着用してください。
- ・窓口手続きの前に、手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・交付手続き終了後は、速やかにご退出ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況、その他の諸状況等により、受付日時を延期等する場合があります。

※許可更新書類に不備があり、修正等を求められている許可業者について

許可更新書類の不備等により当課から修正等を求められている許可業者は、修正等の手続きを、令和4年3月22日（火）までに必ず完了してください。

完了されなかった場合は、許可の更新ができない場合があります。

【お問い合わせ】

〒545-8550

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階

大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課

許可担当：青木・竹内・赤沢 TEL：06-6630-3265